

令和8年度「使用済製品のリユースの促進に係る検討会」 リユース業の優良事業者ガイドラインに関するワーキンググループ 開催要綱

1. 目的

成長戦略フォローアップ工程表（令和3年6月閣議決定）では、循環経済関連ビジネスの市場規模を2030年までに現在の約50兆円から80兆円に拡大することを目標としている。また、近年の国内でのリユース取組の機運の高まりも踏まえ、政府として様々な調査・検討等を継続して実施してきたところである。

こうした状況を踏まえて、環境省は、目指すべき将来像と取組指標を設定するとともに、事業者・自治体・生活者に対する具体的な施策を整理し、効果的なリユースの推進と資源循環の一層の促進を図るための「リユース等の促進に関するロードマップ」（以下「ロードマップ」という。）を令和8年3月に策定した。

本ワーキンググループでは、ロードマップに掲げられた具体的な施策の一つである、「優良事業者ガイドライン」の策定に向けた検討を行うことを目的とした議論・検討を行い、「優良事業者ガイドライン」の策定を通じて、生活者等にとって安全・安心なリユース市場の創出を目指す。

2. 名称

本ワーキンググループは「令和8年度「使用済製品のリユースの促進に係る検討会」リユース業の優良事業者ガイドラインに関するワーキンググループ」と称する。

3. 検討事項

本ワーキンググループでは、以下に掲げる事項を検討する。

- (1) 優良事業者ガイドラインの素案
- (2) その他、優良事業者ガイドラインの策定に関して必要となる事項

4. 組織等

- (1) 本ワーキンググループの事務局は環境省環境再生・資源循環局資源循環課が行うこととする。なお、必要に応じて三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社が事務局の補助を行うものとする。
- (2) 本ワーキンググループは委員6名で構成する。
- (3) 本ワーキンググループに座長を置く。座長は、本ワーキンググループを総理する。
- (4) 座長は、ワーキンググループに、必要に応じて有識者を招聘し、意見を聞くことができる。
- (5) 委員は、環境省環境再生・資源循環局資源循環課の同意を得て三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社が委嘱する。
- (6) 委員の委嘱期間は、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社が委嘱した日から当

該日の属する年度の末日までとする。

5. 開催時期・回数

令和8年7月～令和9年3月までに2回程度の開催とする。

6. 審議内容等の公開等

本ワーキンググループは、原則公開で行うこととし、会議資料も原則公開とする。

本ワーキンググループでの検討結果を「使用済製品のリユースの促進に係る検討会」に報告することとし、その報告資料は原則公開とする。

毎会議後、議事要旨を作成し、関係者に確認を得る。議事要旨の扱いは会議資料と同様とする。

7. 庶務

本ワーキンググループの庶務は、環境省環境再生・資源循環局資源循環課の同意を得て三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社において処理する。

以上